

令和4年第2回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第2回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和4年6月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年6月 定例会
(第2回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和4年6月10日

水 卷 町 議 会

令和4年第2回水巻町議会定例会第3回継続会 会議録

令和4年6月10日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第2回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、有志会。はい、山口議員。

7番（山口秀信）

7番、山口秀信、有志会を代表しまして、冒頭質問をいたします。

職員の定年延長について。

我が国では、少子高齢化や人口減少が進み、社会経済や年金財政を支える労働者の将来的な、更なる不足が懸念されています。そのような中、企業や公務職場における働き手として、60歳を超えた人材活用の必要性がうたわれ、60歳で定年退職した人材が、年金が受給されるまでの間、本人の希望により、再任用という立場で雇用され、活躍しています。

また、昨年6月に、国家公務員法等の一部を改正する法律及び、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日から国家公務員と地方公務員の定年年齢が引き上げられると聞き及んでいます。

そこでお尋ねします。

法改正の定年延長に関する部分について、その概要はどのようなものなのですか。

また、法改正に伴い水巻町職員も他の自治体と同様に、今後、定年が延長されることになると思いますが、関係条例の改正はいつ頃の予定なのか、教えてください。

以上です。

議長（白石雄二）

町長。

町長（美浦喜明）

職員の定年延長についての御質問にお答えします。

まず、地方公務員法の一部改正の概要についてのお尋ねですが、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少することで、複雑高度化する行政課題へ対応するため、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要である、という趣旨のもと、国家公務員法や地方公務員法が改正され、令和5年4月1日に施

行されることとなりました。

地方公務員法第 28 条の 2 第 2 項の規定により、地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として、各地方公共団体が条例で定めること、とされています。従って、法改正への対応につきましても、本町を含め、他の地方自治体も、基本的には国家公務員と同様の措置を講ずる内容の条例改正を行うこととなってまいります。

まず、定年年齢でございますが、令和 5 年度から段階的に引き上げられることとなります。

具体的には、令和 5 年度中に現行の定年年齢である 60 歳に達する職員は、61 歳になる年度の年度末まで定年が 1 年間延長され、令和 6 年度に 60 歳となる職員は 62 歳まで 2 年間延長されることとなります。以降、段階的に定年年齢が延長され、令和 9 年度に 60 歳となる職員から、定年年齢が 5 年間延長となり、65 歳定年制が確立されることとなります。

この定年延長に合わせまして、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するために、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制が導入されます。例えば、課長職で 60 歳に達した職員は、定年延長後は、管理監督職以外の職に降任となり、原則として、退職までの間に管理職に就くことはできないこととなります。

また、60 歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60 歳に達した日以後、定年前に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で採用ができる「定年前再任用短時間勤務制」も導入されます。

次に、法改正に伴う条例改正の時期について、のお尋ねですが、現在、国や県の情報収集や、近隣の自治体との意見交換などを行いながら、関係例規の洗い出しや、管理職であった職員の役職定年後の格付など、細かな内容を精査しながら、準備作業を進めているところです。予定としては、職員の処遇に大きく関わる条例改正となりますので、職員労働組合との十分な協議を踏まえ、本年 12 月定例会に関係議案を上程し、議員の皆様にご審議をお願いしたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、船津議員。

8 番（船津 宰）

8 番、船津です。再質問をさせていただきます。

定年延長は、段階的に行われるということでございますけども、例えば、1 年間定年が延長され、定年年齢が 61 歳となった職員は、62 歳からはどのような身分となるのか教えていただきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

はい、大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

ただいまの再質問にお答えをいたします。

定年延長に伴いまして、現行の再任用制度がございますが、こちらにつきましては、廃止ということになります。ただし、定年の段階的な引上げ期間中においては、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能とするために、現行と同様ではございますが、暫定的な再任用制度というものを設定するといったことで準備を進めております。

従いまして、61歳に定年が延長となった職員につきましては、61歳で一旦退職をしますが、その後は、62歳から65歳まで、本人の希望によりまして、再任用職員という身分で雇用が継続されるということが可能となってまいります。

また、この暫定的な制度というものは、令和9年度に60歳を迎える職員以降につきましては、全員が65歳定年ということになりますので、必要はなくなります。それまでの間の時限措置といったことで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 幸）

それではですね、定年延長となった職員の給料はどうなるのか、また、退職金はいつ支払われることになるのか、教えていただきたいと思えます。

議 長（白石雄二）

大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

定年延長となった職員の給与、給料についてでございますが、これは国家公務員と同様の扱いにさせていただく予定ですが、60歳時点の給料、これの7割に設定することとなっております。

例えば月給が40万円であった職員であれば、定年延長後は、単純に計算してですね、28万円程度ということになってまいります。

また、退職金の支払日でございますけれども、職員退職条例で「退職した日から1か月以内に支給すること」というふうに規定がされておりますので、定年延長と合わせまして、退職手当の支払いの年齢も段階的に引き上げられることとなります。従って、現行では60歳で退職した後に支給されていた退職手当が、1年なり、2年なり、最終的には65歳まで5年間ですね、そのタイミングが延長されるといったことになってまいります。

以上です。

議長（白石雄二）

はい、船津議員。

8番（船津 宰）

それからですね、定年延長後の職員はどのような部署に配置したいというふうに思っているのか、その辺ちょっと。

議長（白石雄二）

課長。

総務課長（大黒秀一）

定年延長後の職員の配属先でございますが、職場間の年齢構成等バランスの取れた配置を考えながら、基本的には一般事務職として勤務できる環境というものを設定したいというふうに考えておるところです。

また、同時に、加齢に伴います身体能力の低下なども考慮する必要があるかと思っておりますので、若年層と同様の職務内容では肉体的に困難が予想されるような業務であるとか、高齢の職員にとって無理があるような労働環境、こういったものが考えられるものがあればですね、そういった業務は、可能な限り避けた上で適正な配置というものを考えたいというふうに考えております。

以上です。

議長（白石雄二）

はい、船津議員。

8番（船津 宰）

最後にですね、一番やっぱり懸念されるのが、定年が延長されるとですね、職員数がなかなか減らないと思います。若い職員の採用を、その以後どのようにされるのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（白石雄二）

はい、大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

御質問にお答えいたします。

国はですね、組織の新陳代謝、これを図るために、今までどおりの採用計画を行うといったことを推奨しておりまして、私どもも同様の考えを今現在持つておるところでございます。

ただしですね、この制度によって職員数が大幅に増となるような時期もやってまいりますので、当然ながら職員数とともにですね、人件費というものも大きく増大するといったことにな

ってまいります。

そこで、新規採用職員でありますとか、定年延長職員。その定数の在り方ですね。こういったものを含めまして、人件費の増加分について、例えば交付税措置をしていただけるのかどうか、といったような内容で、現在、国に問い合わせしているところでございます。

こういった、各地方自治体から、様々な質問が投げかけられておりますので、いずれこのQ&Aですね、今時点もあるんですけども、整ったものが出てこようかと思っております。

以上です。

[「終わります。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

いいですか。以上で1番、有志会の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時23分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2番、公明党。久保田議員。

13番（久保田賢治）

13番、久保田です。公明党を代表して、冒頭質問をいたします。

まず初めに、「水巻町への移住・定住促進の取組」について。

日本は少子高齢化による人口減少が進み、若年層を中心に都市部への集中が続いています。地方自治体においては、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少を抑える必要があります。地域社会の担い手が減少すれば、地域経済が縮小して地域の魅力・活力を低下させることとなります。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症拡大により、社会の働き方が変わり始めています。場所を問わないテレワークの普及等により、20歳、30歳代で地方への移住や就業に対し関心が高く、子育て層、特に30歳代において移住希望者の割合が高まっています。

水巻町も国民の意識や行動の変化を的確に捉えて、町の特色や状況を十分に把握し、人口減少に歯止めをかける取組が必要です。

移住・定住促進の政策に加え、子育て支援・教育環境・医療・福祉支援等の拡充が重要と考えます。

そこでお尋ねいたします。

（1）水巻町の近年の人口推移に変化がありますか。住宅取得などの定住促進奨励金制度や住宅新築のための古家解体支援制度など、移住・定住促進の政策効果について伺います。

（2）町内に住む多子世帯の経済的負担軽減で、子供を出産した家庭に対して応援金の支給を

考えられませんか。

(3) 若い世代で結婚に伴い移住してきた世帯に対して、引っ越し費用の一部を支援する考えはありませんか。

(4) 町内における農地の減少と、高齢化による農業後継者不足の声があります。農業の担い手として移住・定住したい人への就農支援と水巻町の農業の現状について伺います。

(5) 移住・定住を考える関心層への広報や情報発信は、ホームページをはじめPR動画やガイドブック等が作成されています。さらにより広く水巻町の特色を伝えられるように、地域おこし協力隊や地域サポーターづくりについて考えを伺います。

(6) 移住・定住者へのアンケート調査や移住者交流サイトの設置について考えを伺います。

次に、「女性の就労・キャリアアップの支援強化」について。

国税庁の「令和2年分民間給与実態統計調査」によると、日本の平均年収は433万円です。男女別では男性532万円、女性293万円で、男女で239万円の差があります。正規雇用・非正規雇用に分けると、正規雇用の男性は550万、女性は384万円、非正規雇用の男性228万円、女性153万円で、正規・非正規に限らず、男女で大きな差があることが分かりました。また、非正規雇用の割合は、男性が22.2%、女性は54.4%で、女性の半数以上が非正規雇用で、女性の半数以上の年収が平均153万円とも言えるわけです。

女性の非正規雇用の背景には子育てや親の介護による短時間労働があるとも言えます。また、シングルマザーの増加や非婚化等に加えて、コロナ禍によって「女性の貧困化」が浮き彫りになりました。

そこで岸田内閣は、男女賃金格差の解消に向けて、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」の第一項目に「女性の経済的自立」を掲げました。

さらに政府は、男女の賃金格差解消と日本社会のデジタル分野の人材不足解消を目指して、「女性デジタル人材育成の推進」を打ち出しました。具体的な取組として、ハローワークでは職業訓練にデジタル分野コースを設け、また、いわゆる「社会人の学び直し」である「リカレント教育」の中に、新たに短期間でデジタル人材に成長可能なコースを設けています。

いずれも受講料無料で給付金も受給できるので、生活資金を得ながら技術を取得することができる仕組みになっています。

また、民間会社にも女性の社会参画、経済的自立を支援するために、女性のデジタルスキル獲得を支援する会社が登場しています。今後一層、女性をデジタル人材に育て、活用しようとする企業が増えてくると思われます。

本町も国の取組等を積極的に活用し、本町の女性の経済的自立に取り組むべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。

(1) ハローワークの「ハロートレーニング」や「ウーマンワークカフェ北九州」、北九州市と北九州大学が協力したIT人材育成事業等を積極的に利用していただくために、町はどのような施策を取られていますか。

(2) 民間企業も女性のデジタル人材の育成・就労に取り組んでいます。民間の活力を活用しながら、デジタル・ITの分野に本町の女性が踏み出せるための施策があれば、お聞かせください。

(3) デジタルやITと聞いただけで尻込みしてしまう女性もいらっしゃると思います。ITに慣れていただくため、「地域女性活躍推進交付金」を活用し、女性向けパソコン講座を実施している先進の自治体があるそうです。本町でも同様に取り組まれてはいかがでしょうか。

次に、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について。

「ZEB」とは、ゼロ・エネルギー・ビル の略で、建物の運用段階でのエネルギー消費量を、省エネや再生可能エネルギーの利用を通して削減し、限りなくゼロにするという考え方です。

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラルに向けては、さらなる取組が急務です。

公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化が進む中、教育環境の向上と共に学校施設を教材として活用し、児童・生徒の環境教育を行う「エコスクール」の整備推進が求められています。

国は現在、「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、エコスクールとして認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる取組を実施しています。令和4年度からは「国・地方脱炭素実現会議」で示された「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、建物のエネルギー消費を、基準エネルギー消費量に比べて5割以上削減した「ZEB Ready」を達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置8%の支援が行われており、平成29年から今まで249校が認定を受けています。

そこでお尋ねいたします。

(1) 本町の小・中学校は「エコスクール・プラス」の認定を受けていますか。また児童・生徒の環境教育をどのようにお考えですか。

(2) カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効と思われます。そこで大規模事業だけではなく、部分的な「ZEB化事業」等、できるところから取り組むことが大変重要と思われますが、どのようにお考えですか。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

初めに、「水巻町への移住・定住促進の取組」について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、水巻町の近年の人口推移の変化と、定住促進奨励金制度や住宅新築のための古家解体支援制度など、移住・定住促進の政策効果について、のお尋ねですが、本町の住民基本台帳の人口推移を見ますと、平成30年度の1年間では405人減少していましたが、令和元年度は328人の減少、令和2年度は163人の減少、令和3年度は66人の減少と、人口の減少幅の改善が見られています。

その中で、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減については、平成30年度は244人の

減少、令和元年度は172人の減少、令和2年度は1人の減少、令和3年度は175人の増加となっており、大きく改善をしているところです。

また、令和2年度に実施した国勢調査でも、「第2期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で推計した数値よりも、445人多くの方が本町に居住していることが確認できており、当初の人口推計より大きく改善していることが数値として表れております。

次に、定住促進奨励金制度の政策効果ですが、定住促進奨励金は、平成28年度に制度を開始して以来、令和3年度末までの6年間で519世帯から交付申請があり、その中で、中学生以下の子供がいる世帯は、371世帯で全体の約71.5%となっています。

また、奨励金を利用して本町に移住または定住された人数は、6年間で1,861人となっており、その年齢構成は、14歳以下の年少人口が655人で全体の35.2%、15歳から64歳までの生産年齢人口が1,149人で61.7%、65歳以上の高齢者人口が57人で3.1%となっています。このように、定住促進奨励金の利用者は、年少者及び生産年齢人口に属する世代がほとんどであることが分かります。

御質問にもありますように、本町の町づくりにおいて生産年齢人口の減少を防ぐことは重要な課題であります。定住促進奨励金制度は、生産年齢人口の世代の方々に対して、効果的に移住・定住を働きかける取組として、一定の成果を得ているものと考えます。

次に、住宅新築のための古家解体支援制度の政策効果ですが、この支援制度は、移住・定住の促進及び空き家対策の一環として、平成29年度に制度を開始して以来、令和3年度末までの5年間で73件の交付申請があり、子育て世代や若年世代が多く利用されています。

また、この支援制度では、住宅を新築する方が申請者となり補助を受けることとなりますが、不動産売買の際には、この補助金も考慮して取引が行われるため、売主・買主双方にメリットがあり、空き家等の流通及び利活用を促進し、管理不全の空き家の増加を抑制する効果もあると考えています。また、古い住宅が建て替われば、本町の景観等が向上するばかりでなく、固定資産税等の税収の増加も期待できます。

このように、住宅新築のための古家解体支援制度は、子育て世代や若年世代等が住宅を新築しやすい環境を整えるとともに、空き家の増加を抑制する上で一定の成果を得ているものと考えます。

次に2点目の、町内に住む多子世帯に対する出産応援金支給の検討について、のお尋ねですが、御指摘のように人口減少に歯止めをかけるためには、子育て支援・教育環境などの効果的な政策が重要であり、特に、子育てしやすい環境づくりは、その最たるものと考えます。

御質問にあります町内に住む多子世帯を対象とした出産応援金の支給については、現在のところ、実施することは考えておりませんが、今後、費用対効果等をよく見極めながら、先進自治体の取組事例等の研究を進めてまいります。

次に3点目の、結婚に伴い移住してきた若い世帯に対する引っ越し費用の一部支援について、のお尋ねですが、御質問にあります、結婚に伴い本町に移住してきた若い世帯に定住していただくことは、人口減少に歯止めをかけるためにも重要なことと考えます。しかし、若い世代で結婚に伴い、本町に移住されるほとんどの方は、まだ居住状態が流動的な賃貸アパートに住まわれています。そのため、居住後、長期にわたって固定資産税等の負担が見込まれる定住者と

等しく支援することは、税負担の還元という観点からは検討の余地があります。

また、町内の住宅事情として多くの賃貸物件が存在するため、そのような世代にまで支援を広げるには、非常に多くの財源が必要です。こちらは既に居住している町民の皆様からの税金等を充てることとなるため、多くの町民の方に御理解いただける費用対効果を創出できるかを適切に見極めた中で、検討してまいりたいと考えます。

次に4点目の、農業の担い手として移住・定住したい人への就農支援と、水巻町の農業の現状について、のお尋ねですが、まず、水巻町の農業の現状ですが、本町は、北九州市に隣接しており、その地理的状況から、北九州市での消費需要に応じる形で、従来から水稻を中心とした農業が行われております。

本町における現在の農業類型としては、兼業農家が多く、作付面積の拡大や大規模な生産組織の設立、また、担い手の育成についても大変難しい状況にあり、全国共通の問題である農業従事者の高齢化や、担い手不足等の課題についても同様の状況です。

また、本町の農業政策は、農業振興地域整備計画を考慮し、農地転用による住宅地等の開発要請があった場合には、集団的な農地利用に支障の少ない農業振興地域以外の農地に誘導するなど、優良農地の保全を図っているところですが、町全体の耕作面積で見ますと、やはり、ベッドタウン化に伴う住宅開発等により、本町の農地自体は、年々減少しているのが実情であります。

次に、移住・定住を希望される方に対する就農支援ですが、これから農業を始めたい方を対象とした補助制度として、就農準備資金があります。これは、農業大学校等、福岡県が認定した研修機関で研修を受けた場合に、1年につき最大150万円、最長2年間の補助が受けられるものです。この補助制度は、県が実施主体となりますので、新規就農の相談があった場合は、県と連携して就農者への支援を行っております。

次に、就農後の経営を安定させるための補助制度として、経営開始資金があります。これは、経営が不安定な就農直後の3年間について、所得を確保する資金を交付する制度となっており、1年間につき最大150万円、最長3年間の補助を受けられるものです。

町に対して、移住・定住を希望する新規就農者から御相談があった場合には、このような補助制度を活用していただくとともに、補助金以外にも必要となる専門的な助言や指導等、農林事務所や普及指導センター、農地中間管理機構等と連携し、必要な支援を行ってまいります。

次に5点目の、移住・定住を考える関心層への広報や情報発信のための地域おこし協力隊や地域サポーターづくりについて、のお尋ねですが、地域おこし協力隊は、地方自治体が都市部からの移住者を隊員として任命し、一定期間、農林水産業などに従事しながら、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、お祭り・イベントの運営など、様々な地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る制度です。地域サポーターは、国の制度として明確に示されているものではありませんが、地域おこし協力隊と同様の役割を既に在住している住民に担っていただく、自治体独自の取組であると認識しております。

地域おこし協力隊は令和3年度で約6,000人が全国で活動していますが、各自治体の課題や特色に応じた様々な地域活動を行うことで地域全体が活気づき、その後も継続して地域に貢献できる事業を立ち上げることで、任期満了後も隊員が地域に定住するなどの成功事例が報告さ

れている一方で、隊員が目指すものと自治体が求めるものにミスマッチが生じるケースや、隊員が地元によく溶け込めなかったなどの理由から、任期途中や任期終了後に転出してしまいうケースなど、必ずしも地域おこしや移住・定住に結びつかず、制度が有効に機能しない例も少なからず報告されています。

地域おこし協力隊は、制度の自由度が非常に高く、町の様々な課題に対する活用が検討できますが、制度を有効に活用するためには、隊員に対して具体的な課題の提示や担っていただく役割、業務内容、活動体制などを明確に示し、それらに対する町のサポート体制などを事前に整える必要があります。本町においても、これまでの成功事例のみではなく、失敗事例も含めて十分に情報収集した上で、本制度の利用については慎重に検討を重ねる必要があると考えております。

最後に6点目の、移住・定住者へのアンケート調査や移住者交流サイトの設置について、のお尋ねですが、本町へ移住・定住をした方の生活満足度をより向上させられるよう、先に申しました定住促進奨励金の利用者に対して、令和元年度からアンケート調査を実施しております。

アンケート内容は、本町へ定住に至った動機などを確認するとともに、水巻町がより多くの人に住んでいただけるようになるため、新規定住者の方からの提案・改善要望なども収集できるものとしています。その中では、道路・公園等のインフラ整備や日常の買い物等、様々な御意見をいただいておりますので、内容を組織全体で共有し、移住・定住の取組を職員一丸となって進めているところです。

今後も多くの人からの声を受け取れるよう、積極的な情報収集に努めてまいります。まずは現在収集を行っているアンケート内容・意見を有効的に活用し、移住者交流サイト等インターネット環境の活用については、現在創設している移住・定住ポータルサイトでの移住者インタビュー等を通じて、皆様に本町の生活利便性を感じていただけるようにしたいと考えます。

次に、「女性の就労・キャリアアップの支援強化」について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、「ハロートレーニング」やウーマンワークカフェ北九州、北九州市と北九州大学が協力したIT人材育成事業を積極的に利用していただくための町の施策について、のお尋ねですが、まず、国の支援である「ハロートレーニング」は、求職者の方を対象とした無料の職業訓練で、受講される方に対してハローワークや訓練実施機関が積極的に就職支援を行い、一定の要件を満たす方については、訓練受講中の生活支援として、雇用保険の各種手当や給付金などが支給されるものです。

「ウーマンカフェ北九州」につきましては、全国のハローワークの求人情報を活用し、子育て中の女性を対象とした仕事に関する相談に応じ、各種の情報提供や就職のあっせんなどの支援を行うほか、就職の際に必要な保育サービスの相談及び創業・経営に関する相談等の、創業全般に関する支援等が行われています。

また、北九州市と北九州市立大学が協力して実施しているIT人材育成事業についてですが、この事業は、若者ワークプラザ北九州と北九州市立大学が連携し、オンラインによりIT業務に必要な知識・スキルを身につけることができるプログラムとなっており、現に失業中で要件を満たす方については、ハローワークの求職者支援制度により給付金を受給でき、同時に就職支援も受けられるものとなっております。こちらのプログラムについては、令和3年9月から

令和4年2月にかけて実施され、現在は終了していますが、今後も同様のIT人材育成事業を実施していく予定であることを確認しております。

そこで、御質問のこれらの支援制度を積極的に利用していただくための取組でございますが、町としましては、女性の就労・キャリアアップの支援強化の一翼を担う基礎自治体として、ハローワークをはじめとする国の機関や県、また、近隣市町等と連携、情報共有等を図り、支援を必要とする対象者に対し、必要な情報を届けることができるよう、制度の周知や啓発等を積極的に行っていきたいと考えております。

具体的には、国の支援である「ハロートレーニング」については、既に、町ホームページに掲載しておりますが、「ウーマンカフェ北九州」や、北九州市と北九州市立大学が連携したIT人材育成事業等についても、有益な支援制度については、適時、ホームページや広報紙への掲載、また、庁舎窓口への資料の配架等により、周知を行ってまいります。

次に2点目の民間の活力を活用しながら、デジタル・ITの分野に本町の女性が踏み出せるための施策について、のお尋ねですが、国は、令和4年4月に「女性デジタル人材育成プラン」を政策決定し、今後3年間に集中的に女性デジタル人材の育成に取り組むとされています。

このプランにおいては、コロナ下で厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向けて、就労に直結するデジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材育成の加速化を目標に掲げ、具体的な取組では、デジタルスキル習得支援として、事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練への助成など、民間活力を活用しながら女性のデジタルスキル習得の支援を行うものが挙げられております。

現在、水巻町内において民間事業者で女性のデジタルスキル習得の支援を行っている事例等については把握しておりませんので、民間の活力を活用する具体的な施策等をお示しすることはできませんが、国では、官民の優良事例を「事例集」として取りまとめ、「デジタル人材プラットフォーム」のポータルサイト等に掲載し、全国各地域への横展開を図るとしておりますので、町としましても、今後の国の動向を注視し、必要な研究を行うとともに、有益な情報については、商工会とも連携し、事業者等に対して必要な周知を行うなど、町の役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、民間企業の活用も大変、有効な取組でございますが、ハローワークにおきましても、育児等で時間的制約のある女性でも受けられる「eラーニング」の拡充や託児サービス付きの訓練コース等も実施されることになっており、デジタルスキルを習得した求職者に対しては、職業相談や就職支援サービスも提供されることとなっておりますので、そのような支援についても必要とされている方に御活用いただけるよう、可能な限り必要な情報を提供できるように関係機関と連携し、努めていきたいと考えております。

最後に3点目の、地域女性活躍推進交付金を活用したパソコン講座の実施について、のお尋ねですが、経済的な自立を志す女性にとって、就職先や働き方の選択肢が増えるデジタル人材となることは有意義なことであり、また、男女共同参画社会の観点からも大変重要なことであると考えます。

デジタル人材となるために必要なスキルや知識を習得する就学機会については、主にハローワークの職業訓練等が該当しますが、お尋ねにある交付金を活用して各種セミナーや講座を開

催している自治体もありました。

その取組内容について、県内外の実施自治体等に確認したところ、デジタル分野に関連したセミナーや講座を開催したそうですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの実施や参加人数を制限する等の対応に苦慮し、参加者が伸び悩んだ実態もありました。

従いまして、本町におけるパソコン講座の実施については、ニーズを確認しつつ、引き続き先行自治体の情報を収集し、デジタル分野での就労を希望する女性にとって、より効果的な支援の在り方を検討してまいります。当面は、ハローワークやハローワークと連携事業を行っている困りごと相談室、県のひとり親サポートセンターの出張相談会などを案内してまいります。

とりわけ、県のひとり親サポートセンターの支所である「飯塚ランチ」では、ここ数年はコロナで中止されておりましたが、今年の秋に中央公民館で医療事務系のキャリアアップ研修会を開催していただく予定となっております。年度によっては、パソコンの初級編の操作研修も実施いただけますので、具体的な就職支援につながると考えます。

町としましては、必要とされる方に研修会などの情報が十分届くように、広報紙や公式SNSなどを利用した周知に努めてまいります。

最後に、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について、の御質問にお答えします。

まず、令和2年10月に、国の地球温暖化対策の方針として、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

このことを受け、令和3年6月には、国・地方脱炭素実現会議において、「地域脱炭素ロードマップ」が決定されています。このロードマップでは、脱炭素に向けた地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に資する脱炭素に、国全体で取り組むこととされ、特に2030年までに集中して行う様々な取組や施策を中心に、ロードマップを実践するための具体策が示されています。

また、併せて、本町における地球温暖化対策の取組状況についても少し御説明させていただきますと、現在、本町では、第2期となる水巻町環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を推進しております。

環境基本計画では、SDGsとの関連性を示し、「脱炭素化の推進」、「環境教育の推進」を重点プロジェクトに掲げるとともに、地球温暖化対策実行計画では、庁舎をはじめとする町の27施設を対象に、二酸化炭素排出量の削減に向けて、全庁的に取り組んでいるところです。

また、最近の取組では、3月定例議会の文厚産建委員会で御報告いたしました、北九州市都市圏域18市町による「脱炭素先行地域」の共同申請について、本年4月に、国から、本町を含む北九州都市圏域として、「脱炭素先行地域」に選定されました。今後は、北九州都市圏域18市町の全ての公共施設を対象に、2030年までに、各施設から発生する電力消費に伴う二酸化炭素排出量を実質ゼロにする計画について、圏域市町と連携を図りながら進めていくこととなります。

そこで、まず1点目の「エコスクール・プラス」の認定と、児童・生徒の環境教育について、のお尋ねですが、「エコスクール」は、環境を考慮した学校施設のことで、環境負荷の低減に貢

献するだけでなく、それを教材として活用し、児童・生徒の環境教育に資するものとされており、町が策定する計画に基づき、施設面、運営面、教育面に配慮しながら整備する学校でございます。また、「エコスクール・プラス」は、「エコスクール」として整備された学校を国が認定するもので、認定後、一定の条件を満たした場合に、学校施設の新築、増築、改築または改修を実施する際に、施設整備費の単価加算措置や、補助事業の優先採択等の国の支援を受けることができるものと承知しておりますが、本町の小・中学校では、現時点においては、「エコスクール」としての整備予定はなく、「エコスクール・プラス」としての認定は受けておりません。

また、本町の環境教育は、環境基本計画の重点プロジェクトに位置付け、環境学習を学ぶ小学校4年生を対象に、地球温暖化問題を取り入れた、環境出前講座を開催するなど、将来を担う子供たちに、地球環境をはじめとする環境問題について、考える機会を提供し、自然環境の大切さを学びに繋げているところです。

次に、2点目のカーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けた本事業等の活用と、部分的な「ZEB化事業」等、できるところからの取組について、のお尋ねですが、まず、学校施設のZEB化により環境教育等の充実を図るという御提案でございますが、この事業は、地球温暖化対策の有効な手段の一つとして期待されている取組であることは承知しております。

福岡県内では、現在までに2市3町の7校が「エコスクール・プラス」の認定を受け、学校施設のZEB化に取り組んでいます。本町の学校施設におきましてもそのような視点で、学校整備を進めることは、地球温暖化対策、環境教育の充実という観点から大変重要であると考えております。

その上で、町の取組予定について申し上げますと、冒頭でも御報告いたしました、北九州都市圏域市町との「脱炭素先行地域」としての取組がございます。これは、2030年までに学校施設を含む町の全ての公共施設について、電気使用に伴う二酸化炭素排出量を実質ゼロにする計画で、具体的には、太陽光設備導入による電力の自家消費等により、実現を図ることとしております。

この計画は、御提案のZEB化とは、少し異なる取組ですが、電気使用による二酸化炭素を実質ゼロにするという意味では、地球温暖化対策の取組として、大変意義のある取組のひとつであると考えています。今後は、この取組を積極的に進めるとともに、さらなる環境教育の推進を図ってまいります。

最後に、今回、御提案いただきました学校施設のZEB化の取組につきましても、その重要性は理解しておりますので、今後、エコスクールの整備、ZEB化の推進を含む、あらゆる温暖化対策の実践に向けて、北九州都市圏域市町、また、教育委員会や環境審議会等の関係機関と相談、協議を行いながら、SDGsの目標に照らし、環境教育の充実、カーボンニュートラルの実現に向けた、研究、検討を行ってまいります。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

14 番、水ノ江です。私からは、水巻町への移住・定住促進の取組について、再質問をさせていただきます。

答弁いただきました、町の人口推移に関して、具体的に数字を示していただいておりますので、すごいですね、分かりやすく思います。

平成 30 年度、1 年間 405 人から、令和 3 年度において 66 人と、減少しているというこの現実を見てですね、やはり町としての取組がですね、しっかりなされてるということで思っております。

なおかつ、社会増減についてもですね、平成 30 年度であれば 244 人の減少でありますけども、令和 3 年度においてですね、175 人の増加ということで、これもですね、もう、数字としてもすごいことではないかなというふうに思っております。

答弁いただきましたとおりですね、大きく改善をしているというところはですね、すごく評価に値するのではないかなというふうに思っております。

その中においてですね、まず最初に、答弁の中でですね、住民基本台帳の人口推移を見ると、減少幅、改善が見られるということで、先ほどの数字等で見られるようにですね、その要因についてですね、検証をしているのかどうかお伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

水ノ江議員の再質問にお答えいたします。

一つの要因と考えられるものがですね、人口の社会増減。ここ数年ですね、改善されてきたことであると考えています。

この社会増減が改善されてきた理由といたしましては、当然、本町の住宅事情もございますけども、これまで町が進めてきました安心安全のまちづくりや、教育、子育て環境の充実、そういった総合的な政策がですね、評価されてきたことで、転入先を水巻町に選ぶ方が増えてきていると推察されます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

また今、全国的にですね、人口減少ということはもう、なっておりますけれども、この福岡県内ですね、60 市町村のうちですね、23 市町村は過疎地域に指定されています。

水巻町の人口推移の社会増減は大きく改善されているということで、先ほど数字等で答弁が

ありました。

近隣のですね、市町村の状況がどうなっているのか分かればお願いいたします。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

水ノ江議員の再質問にお答えいたします。

県内の市町村の社会増減の傾向といたしましてはですね、やはり福岡市への通勤圏内となる自治体が増えている傾向にあります。

それ以外にも、本町を初めとする遠賀町とか、岡垣町、宗像市など、J R鹿児島本線沿線にある自治体が、増加している傾向にあります。

逆に減少している自治体につきましてはですね、北九州市や、京築地区、あと南部ですね、そういった自治体に減少傾向が多く見られるという状況になっています。

ちなみにですね、2021年、国が出しました住民基本台帳人口移動報告によりますと、2021年は、水巻町は県内の60市町村のうち、社会増減の増加数が12番目に高い自治体となっています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

定住促進奨励金制度をですね、対象になるのはこれですね、転入世帯のみになるのかどうかということとですね、また、ここ数年でこの制度を利用した世帯数が分かれば教えてください。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

水ノ江議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の御質問であります定住促進奨励金、これが、対象が転入世帯のみなのかということなんですが、これは町内転居の世帯にも対象となる事業でございます。

またですね、ここ数年の傾向でございますが、過去3年間で御報告させていただきますけども、この制度を利用されている方の年度別の内訳でございますが、まず町内転居で利用されている世帯数の推移ですが、令和元年度が43件、令和2年度が28件、令和3年度においては、43件となっています。

また、町外から転入された世帯の利用状況につきましては、令和元年度が33件だったのに対

しまして、令和2年度が43件、令和3年度において41件となっております。令和2年度、令和3年度においてはですね、転入世帯に多く利用されてきている、そういった状況になりつつあるというふうなことは言えるのではないのでしょうか。

以上でございます。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

ありがとうございます。

4番目のですね、水巻町の農家の推移についてお伺いをいたします。

移住・定住を前提とした就農相談があったかどうかをですね、お伺いいたします。

議長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

水ノ江議員の再質問にお答えをいたします。

移住・定住を前提とした就農相談ということでございますが、現在までですね、御相談を受けたという事例はございません。

これは、遠賀郡内で見ますと、農業を基幹産業としている遠賀町や岡垣町と比べて、農地自体が少なく、希望する農地を確保することが難しいということなどが、その理由ではないかということで考えております。

しかしながら、そのような中で、今後、移住・定住を前提として、就農相談があった場合につきましても、就農者の方が希望される条件を満たすことができるようにですね、農地中間管理機構等と連携を図りながら、農地の確保、また就農相談、新規の就農に伴う補助制度の御案内を行うなど、必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

農家の人口がですね、もう年々減っているということでもありますので、できるだけこのですね、歯止めをかける意味ではですね、少しでもそういうプラスになればということをお願いしたいというふうに思っております。

5点目のですね、県内における地域おこし協力隊の受入れ状況と、活動している年齢層が分かれば、教えてください。

また、地域おこし協力隊がですね、どれぐらいの定住につながっているのかも伺いたします。

議長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

令和3年度におきましては、福岡県内35自治体が受入れを行っており、124名の隊員が活動をしておりまして、遠賀郡内では、芦屋町で1名の隊員が活動しております。

それから、隊員の構成内容等についてでございますが、総務省の資料によりますと、令和3年度は、全国1,085の自治体で、6,005人の隊員が活動しており、隊員の約7割が20歳代と30歳代となっていて、隊員の約4割は女性の隊員というふうになっております。

また令和3年3月末調査時点で、任期終了後、およそ65%の方がですね、同じ地域に定住されているという形になっておるようでございます。

以上です。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

ありがとうございます。

6点目ですね。移住・定住者へのアンケート調査についてでありますけれども、答弁にありましたとおり、令和元年度からアンケートの調査を実施しているということでありまして、このアンケートの結果からですね、どのような町の課題が見えているのかどうか、伺いをいたします。

議長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

水ノ江委員の再質問にお答えいたします。

アンケート、これ令和元年度から約3年間にわたって、今、定住促進奨励金の申請者に対してアンケートを行っているわけなんです、その中でですね、冒頭の答弁でもありましたように、大体内容的なものにつきましては、例えばその通勤時間、通勤の関係とかですね、あとはごみとか、そしてあと住宅の関係、教育の関係といったアンケートの結果、問題というか自由意見が多いようです。

特に中でもですね、やはり一番多かったのが、教育関係。やはり教育関係の充実とかですね、

そういった御意見を多数いただいております。

このようなですね、アンケートいただきました、御意見をもとにですね、当然、庁舎内に対して全庁的に全職員に対して情報共有を行っていくとともにですね、これをもとにして、今後どのような施策ができるのかというのをですね、今後検討してまいりたいと思っています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

最後に町長にですね、ちょっと質問というか、させていただきます。

町長が昨年ですね、当選されて今年4月からですね、公約に掲げておりました、18歳ですね。医療無料化ですね。

これと同時にですね、今、今週ですけども、たまたまですね、テレビやラジオで水巻のPR週間になっております。

と同時にですね、ふるさと納税の大幅なアップもですね、増えているという状況であります。

その中において、この前の広報みずまきにおいてもですね、表紙で掲げておりましたPR動画の再生回数が1万8000回を迎えたということですね、いろんな形で水巻をアピールしていただいているとは思いますが。

その中においてですね、まだまだ他町とのですね、競争ではありませんけども、水巻町を選んでいただくということが、住んでもらえるということが大事だろうというふうに思います。

その中においてですね、またこの移住・定住者の増加につながる施策がですね、また重要であると考えますので、今後のですね、水巻町の施策について、町長のお考えをお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

まず一つは公共交通ですね。今、水巻で福祉バスを、田中町政のときに導入されて、今日までやっております。

それで全体的に商業施設、また、水巻駅の南口の完成が今年になります。そういうハード面が大体整備されてきております。そういう中で、いかにですね――。

それから、公共交通、若い人も乗れる。そして、1か所に行く移動時間が今、長いというようなところがいろいろ指摘をされております。

そういう中、アンケートも取ってコンサルタントも入れて、そして協議会もつくって。私としてはこの今から一番――。

ハード面はですね、入浴施設もオープンいたしましたし、大体できたんじゃないかなと。

教育においても、各学校、教育長と、もう就任して以来、毎年回っておりますが、要望、ハード面では、私のほうが、クーラーから学校の運動場の整備と。そして教育長は、ソフト面ということで。教育長も3期目をされて、だんだんと成果が出てきているというような状況です。

だから、全体としては、教育、それから福祉、そして、私としては、いま一つはやっぱり公共交通の整備が一番、今後の水巻町の快適な環境の中で、一番だろうと思っております。

そして、それを入浴施設、あるいは商業施設、役場、病院等にですね、いかに効率よく、そして、高齢者の方に喜ばれ、そして若い方にも利用していただけるような公共交通をですね、今後つくっていけば水巻は――。

まあ、よその地域ではコミュニティーバス等々を入れておりますが、そこにもやはり、いつも言っておりますが、問題点等があります。当初はよかったけど、今の現時点では、やはりいま一つ経費がかさむばかりで、効果が出てないという話も聞いております。

そういうことも踏まえてですね、やはりこの水巻町全体を、今から北九州のベッドタウンとして発展させていくためにはですね、公共交通の充実、これが私は一番の課題ではないかと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

できるだけ早くですね、実現をしていただくようにということで、私の要望をいたしまして、再質問を終わります。

議 長（白石雄二）

はい、松野議員。

12 番（松野俊子）

12番、松野です。私は、女性の就労キャリアアップの支援強化について、再質問させていただきます。

1点目、2点目、併せ持って、答弁にもありましたように、様々な機会や機関を通して、種々の情報を女性に届けるということが、工夫をされておるとは思います。

そういったことの周知や、マッチングっていうのが、この女性の就労キャリアアップについては重要になると思うんですが、その周知の手段の中で、いろいろ広報とか、パンフレットとか、またホームページ等々挙げられておりましたが、まず最初に1点お聞きしたいのが、ホームページでございます。

で、ホームページの中に、いろいろ健康とか教育とか暮らしとか、様々な項目があって、そこからずっとこうつながって開いていくようになっていくと思うんですが、その就労っていうことに関する項目といいますか、そこがちょっと素人の私から見たらちょっと、ないなあと思

うんですが、その就労につながる项目的なものが必要だと思われるのですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

松野議員の再質問にお答えいたします。

周知ということでございますが、現在、ホームページに掲載しておりますハロートレーニングにつきましては、生活支援の位置づけとして、地域福祉、生活保護という項目において掲載をしておりました。

しかしながら、今議員の御指摘のとおりですね、就労を希望する方にとってはですね、就労につながる項目として掲載したほうが情報を得やすいというような側面もあると思われまので、今後、就労という項目をですね、一つ位置づけまして、ハローワーク、また県などですね、そういった情報をリンクさせるなどの方法でですね、分かりやすい掲載方法について、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

12 番（松野俊子）

はい、何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

では次に、3点目の質問の関連なんですけど、地域女性活躍推進交付金、というのを活用した取組について、県内外の自治体等に確認をしましてとの答弁でありましたが、具体的にはどのような取組が行われていたのかを教えてくださいたいと思います。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

議員の御質問にお答えいたします。

内閣府のホームページなどで確認をしております。

お尋ねのデジタル分野に近い取組を、令和3年度中に実施した自治体に電話で確認をしております。

福岡県内では久留米市が、パソコンのワードやエクセルの基本操作を学ぶ講座を、昨年末に全6回に分けて開催し、10名の参加があったそうです。

また、兵庫県宝塚市では、NPO法人に事業委託し、ワードやエクセルの基本的な操作から、

チラシの作成、データをグラフ化するなどの実践的な操作方法を学ぶ講座を開催されたそうです。講座は3日間通して開催されまして、全4日程で36名の参加があって、さらに希望者が4名ですね、フォローアップ講座を受講されたそうです。

また山口県の下松市では、インターネットZoomを用いてオンライン上で開催され、9名の参加があったようでございます。

今後本町が検討する際の参考にしてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

12 番（松野俊子）

女性活躍推進交付金を使っての、自治体としての取組例を、今教えていただきましたが、ハローワークとか、久留米市のいろんな取組とか、またその、宝塚市等々のですね、いろんな取組があるということで、町としてはそれにつなげるっていうことが重要ということで、種々あったと思うんですが、紹介につなげるっていうのが非常に大事ではありますが、やはり、町内の、やっぱり、女性の方等々、先ほどもちょっと自分も申しましたように、やっぱりこうITとか、パソコンっていうことを聞いたら、どうしても尻込みをしてしまう。その尻込みをしてしまうために、せっかくお仕事を就労していても、その分野が苦手なために、キャリアアップとか、上のいろんなお仕事の幅が広げられないとかあると思いますので、そういう町内で行われる、よそからの取組、それをどんどんやっていただくのと、やはり町としてもそういうパソコン講座とかそういったものにハードル低く触れていただきたいと思っております。

そこで、仮に町で講座やセミナーの開催に当たってはですね、やっぱり女性がそれを利用するってなってくると、時間帯とか曜日とかの工夫、またその周知、それから、何といてもですね、子育て世代なんかを受講する場合には、託児所っていうのをですね、設置していただくということが必須じゃないかと思えます。

託児所がありますよということを述べ、お伝えするだけでも、参加する側の人にとっては、「あ、自分たちを対象に呼びかけてくれてるんだ」というふうに理解をしますと思えますので、そういう工夫、今後のことではあると思うんですが、そういったことを含めて、町としての、この開催についてのお考えをお聞かせください。

議 長（白石雄二）

土岐課長。

地域づくり課長（土岐和弘）

議員の御質問にお答えをいたします。

町の主催で講座やセミナーを開催する場合は、子育て中の方の参加が見込まれる場合はですね、託児所の設置などをする事になると思えます。

既に中央公民館等で開催される講演会などもですね、託児ができるように配慮は既にされておるといふふうに認識しております。

また、先ほど町長が答弁しました飯塚 brunch の講習会も、託児ができるようにはもうなっております。

講習会を開催する場合はですね、日程を含め様々な要件を検討いたしますが、その中でどの日程が参加しやすいのか、講師の予定もあるとは思いますが、参加しやすい日程を広報の仕方などと合わせて、企画することになると思います。

また先ほど御紹介した自治体の中にはですね、録画で研修会をインターネットにアップして、御自分の都合のいい時間帯で、自宅で視聴できるようにした自治体もあるようですので、実施する場合はですね、実施の方法についても参考にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、松野議員。

12 番（松野俊子）

あと、結びになるんですが、冒頭に述べましたように、女性はやはり、家事育児や介護といったものために、就業が中断しやすいということがございます。

また、給与所得も男性に対して低い。また、非正規雇用の割合も高いなどの就労環境によって、所得や貯蓄が十分でないという状況があります。

また、母子家庭の母親の就業率が高いにもかかわらず、母子家庭の貧困率が高いという、子育て中の貧困。また、その子育て中の貧困ばかりでなく、中高年になっても、その若いときの働き方の影響によって――。

また、寿命自体が長くなっておりますよね。そういったことも相まって、高齢になってからの女性の経済的な厳しい状況ということも見受けられております。

中でも特に厳しい状況に置かれているのが、離別女性。離婚等ですね、離別女性でございます。離別女性の場合は、夫の収入や遺族年金というのが、全く頼ることができません。で、離別した後に再就職ということもなかなかままならなくて、貧困化しているということが結構ございます。

また、こういったような事態を招かないためにも、女性自身がですね、自分の付加価値を上げて、また自己への投資という意味で、様々な機会を通して、デジタルに強い人材として社会に役立てられるように、学んでいけるように、町としては、この国の強い方針に、我が町も乗っかっていって、しっかり後押しを、今後お願いしたいと考えております。

また、町としても将来ですね、我が町に育ってきたデジタル人材を生かした、企業の誘致等なども見据えた、戦略的な取組といったものを期待して、また要望いたしまして、私の女性の就労キャリアアップの支援強化についての一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議 長（白石雄二）

はい、久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田です。私からは、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設の Z E B 化の推進について、再質問させていただきます。

まず、北九州都市圏域 18 市町との脱炭素先行地域の取組を進めるとのことですが、具体的な内容についてお尋ねします。

議 長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

久保田議員の再質問にお答えをいたします。

脱炭素先行地域としての取組でございますが、これは答弁にございましたとおり、2030 年までにですね、本町を含む圏域、18 市町の公共施設から排出される電気使用に伴う二酸化炭素を実質ゼロにするというものでございますが、具体的にはですね、太陽光による電力を、その施設内で自家消費し、二酸化炭素の排出を抑えるという方法が一つ。

また、太陽光設備の設置が不可能な施設や、設置している施設であっても、太陽光だけでは施設全体の電力を賄いきれない場合に、電力会社からですね、風力発電や水力発電などによる再生可能エネルギーの供給を受けるという方法。

この二つの方法で二酸化炭素の発生を抑えるというものでございます。

このことによりまして、本町を含む圏域、18 市町の広域的な枠組みの中で、先行地域としての目的、目標達成を目指すというものでございます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

13 番（久保田賢治）

脱炭素先行地域の具体的な取組についてお聞きしましたが、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

はい、藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

再質問にお答えをいたします。

今後のスケジュールということでございますが、本年4月26日に、北九州都市圏域の枠組みで脱炭素先行地域に選定されたことを受けまして、現在ですね、北九州市を中心に、今後の事業展開に向けた、連携、情報共有等を行っているところでございます。

そのためですね、現時点では詳細なスケジュールについてはお示しすることはできませんけれども、予定としましては、今年度中に令和5年度以降の事業計画の作成に着手いたしまして、年次的に各施設への太陽光設備の導入等について、事業展開を図っていきたいと考えているところでございます。

この事業を展開するためにはですね、庁内の施設管理課との調整や、予算的な課題などの内部調整もございますが、先行地域の一員としてですね、圏域市町との連携、調整等を行いながらですね、2030年までの目標達成に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

なお、今後については今申し上げたとおりなんですけれども、現時点においてですね、既に実施している取組もございまして、今年度からですね、庁舎の別館ですね、別館については、電力会社から再生可能エネルギー由来の電力供給を受けておりまして、別館の電気使用に伴う二酸化炭素排出量は、既に実質ゼロとなっておりますことを御報告させていただきます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

13 番（久保田賢治）

次に地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化する中で、環境教育の重要性がますます高まっています。

学校教育における環境教育については、学習指導要領の中で、どのように位置づけられているのかお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

はい、佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

久保田議員の再質問にお答えいたします。

学校教育における環境教育でございますが、その目的としましては、子供たち一人一人が環境との関わりの上で、正しい認識に立って、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材の育成というふううたわれております。

そのための学習といたしましては、知識としてだけではなく、責任ある行動が取れるような学習が必要となってまいります。

小学校では、日頃生活する中において、環境への配慮を意識づけていくために、体験活動などを通してですね、感性を養う学習や、課題を見つけ、取り組んで、結果を振り返るといった、問題意識を持つための学習を行っております。

また、中学校につきましては、生きる力の育成ということで、環境保全の大切さを学んで、自分ができることを考えて実践していけるように、人間性の育成というようなところに取り組んでいます。

こういった学習につきましては、特定の教科が設けられておりませんので、理科、社会、道徳、総合的な学習の時間など、それぞれの科目の特性に応じてですね、全体の中で学習を行っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

13 番（久保田賢治）

学校などの建築物についても、環境に配慮した建築が求められる時代に変化をしてきました。

身近に存在する学校施設を環境教育の題材とすることは、子供たちが環境保全に取り組もうとする意欲や態度を育てるために有効であると考えられます。

これまで、本町の学校施設においては、環境への配慮として、どのような取組を行ってこられたか、お尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えいたします。

学校施設の整備ということでございますが、これまでも、学校の整備におきましては環境に配慮した対応を行ってきておりまして、具体的などころとしましては、体育館などですね、改修を行う際には、LED照明を取り入れてきております。

また、設備におきましても、省エネルギータイプのものを採用するようになっています。

そして御承知だと思いますけれども、町内の全ての学校の屋上には、町の屋根貸し事業によって、民間事業者の太陽光発電設備が設置されております。

これにつきましてはですね、学校の中にも太陽光の発電量が分かるモニターが設置されておりまして、環境学習でも活用できるようになっております。

また昨年からは、小・中学校の全ての給食室に、生ごみ処理機を設置しております。こちらで資源のリサイクル化を行っておりまして、ごみを減らして、それを肥料として変えて役立てるといった循環を学べる学習の機会としても活用しているところでございます。

これらを通じまして、学校施設におけるCO₂の削減、また、環境教育に努めているところでございます。

以上です。

議長（白石雄二）

久保田議員。

13番（久保田賢治）

本町の学校施設においても、様々な環境に配慮した取組を進めているとのことですが、これまでの取組をさらに前進させるものとして、ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB化の普及拡大が進められています。

今後、エコスクールの認定やZEB化を進めていくべきだと思いますが、今後の計画をお尋ねいたします。

議長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えをいたします。

学校施設のエコスクールの認定、またZEB化でございますけれども、これらの認定を受けるためにはですね、施設のエネルギー消費量を一定基準まで削減することが必要でございます。

学校施設におきましては、今後ですね、子供たちの教室の照明をLED化する計画を今しているところでございます。省エネルギー化というのに取り組むようにしております。

ただですね、ZEB化の推進ということになりますと、それ以上の整備が必要になってまいりますので、例えばですね、屋根や外壁、それからサッシの断熱性の向上、また、より効率性の高い空調機への入替えなどですね、必要になってくると思われまます。

こういった対応につきましては、改修費用がより大きくなってまいりますので、予算面の協議が必要となってまいります。

ただですね、子供たちが今毎日通っている学校が、脱炭素化を推進していくということは、多くの人たちが環境問題を身近に感じられるととてもいい取組であるというふうに考えておまして、今後ですね、教育委員会といたしましても国の動向に注視しまして、関係各課、機関とも連携しながらですね、省エネルギー化、環境への配慮、そして学校施設のZEB化の可能性について、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（白石雄二）

久保田議員。

13番（久保田賢治）

もう少し時間がありますので少しお話をさせていただきます。

私の一般質問で、SDGs、持続可能な開発目標ということですが、2030年までによりよい世界を目指す国際目標ということですが。

SDGsは17項目あり、その7番目に環境問題の取組として、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、とうたっています。

また、環境問題の取組について、カーボンニュートラル達成に向けて努力することにより、地球温暖化を食い止め、また、省エネ省コストにもつながります。

例えば、省エネによる電気デマンドを下げると、1か月ではなく12か月コストが下がり、大変な省コストになります。

ZEBとは、3段階あり、「ZEB Ready」とは、エネルギー消費量50%以上の削減で再生可能エネルギーを除く省エネです。

「Nearly ZEB」とは、エネルギー消費量75%以上の削減で、再生可能エネルギーを含む省エネです。

ZEBとは、エネルギー消費量の100%以上の削減で、再生可能エネルギーを含む省エネです。これがカーボンニュートラル達成となります。

水巻町は、建築関係で一級建築士、防災関係は防災士の資格を取得されています。

カーボンニュートラルを目指すには、エネルギー全般の知識が必要になります。

本町も、国が実施しているエネルギー管理士、私も取得しましたが、資格を取得され、行政と私どもが知恵を出し合って環境問題、エネルギー省コストに取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、公明党からの再質問を終わります。

議長（白石雄二）

以上で、2番、公明党の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前11時40分 散会